

第五次地域管理経営計画書

第一次変更計画 (嶺北仁淀森林計画区)

計画期間 自 平成31年4月1日
至 令和6年3月31日

[変更年月 令和3年3月]

四国森林管理局

第五次地域管理経営計画（嶺北仁淀森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第6条第9項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

- ① 林分状況等による主伐の見直しのため、主伐量、更新量の変更
- ② 密度調整が必要な林分について間伐量の変更

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項
 - ① 伐採総量
 - ② 更新総量
 - ③ 保育総量

※ 本計画書内に関して共通する注釈

- 1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
- 2. 下線部は、変更箇所である。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量 (単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	<u>283,633</u> 《167,792》	<u>446,476</u> (3,334)	<u>730,109</u>

注) 《 》は分収林の伐採量で内書き、()は間伐面積

② 更新総量 (単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	<u>440</u>	171	<u>611</u>

③ 保育総量 (単位：ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐
計	<u>1,167</u>	5	113